

平成 28 年度

財務部の運営方針

<部の構成>

資産活用室、財政課、総合契約検査室契約課、総合契約検査室
工事監理課、税務室税制課、税務室市民税課、税務室資産税課
税務室納税課、税務室債権回収課

<担当事務>

- (1) 市議会に関すること。
- (2) 予算の他財政に関すること。
- (3) 市有財産の総括管理及び活用に関すること。
- (4) 契約及び工事の検査並びに審査に関すること。
- (5) 市税に関すること。
- (6) 税外債権に関すること。
- (7) 財産区に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	146名
再任用職員	11名
任期付職員	7名
非常勤職員	2名
合計	166名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

財務部は、主として、都市経営の根幹をなす「財政」「税」「契約」「財産」に関連した業務を担っています。

平成 28 年度は、厳しい財政状況が見込まれるなか、市税等の徴収率の向上や市有財産の有効活用などに取り組みます。また、財政運営にあたっては、市民ニーズが多様化するなか、今後も引き続き、限られた財源の中で収支均衡を基本として、財政の健全性を維持するとともに、施策の「選択と集中」を踏まえて予算編成を行います。

入札・契約に関しては、公平性、公正性、透明性の確保及び競争性の向上に引き続き努めます。

財務部では、こうした専門性の高い業務を適切かつ効率的に執行するとともに、市民に対してきめ細やかな説明責任を果たすため、継続的な人材育成に力を入れていきます。

2. 重点施策・事業

(1) 公共施設等総合管理計画の策定

重点施策・事業 における目標

今後老朽化が懸念される公共施設等について、全体の状況を把握し将来人口を見据えた上で、機能の見直しや「更新」「統廃合」「長寿命化」などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現できるよう、公共施設等を総合的かつ計画的に管理推進する上での基本方針を示した公共施設等総合管理計画（仮称「枚方市公共施設マネジメント推進計画」）を策定します。

平成 28 年度の 取り組み

パブリックコメントの実施を経て、平成 28 年度末の公共施設等総合管理計画（仮称「枚方市公共施設マネジメント推進計画」）策定をめざします。

平成 28 年度当初予算：15,634 千円

(2) 予算編成過程の公表

重点施策・事業 における目標	行政や地域における課題が多様化・複雑化する中、行政と市民や市民団体などが信頼関係を高め、協働によるまちづくりを進めていくため、市政の最も重要となる実行計画や予算の検討段階の情報などを公表し、共通の課題認識を持てるよう行政の透明性を高めていきます。
平成 28 年度の 取り組み	予算編成過程を、平成 28 年 6 月補正予算からホームページで公表を行います。

(3) 新地方公会計制度の導入

重点施策・事業 における目標	平成 27 年 1 月 23 日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」において、原則として平成 29 年度中に、統一的な基準による財務諸表を作成するよう要請がありました。本市では、他団体との比較を行うことにより、本市の財政状況の把握・分析をさらに深めるため、財務諸表の作成を行います。
平成 28 年度の 取り組み	固定資産台帳の整備及び財務会計システムのカスタマイズを行い、統一的な基準による財務諸表を作成できる環境を整えます。 平成 28 年度当初予算：20,335 千円

(4) 入札契約制度の適正な運用

重点施策・事業 における目標	近年、建設工事における受注競争は激化しており、いわゆるダンピング受注による建設業者の経営悪化、下請業者へのしわ寄せ、現場の技能労働者等の賃金低下をはじめとする就労環境の悪化に伴う建設産業の担い手の減少などの問題が生じています。このことを踏まえ、将来にわたり信頼のできる品質の確保を図るため、公平性・公正性・透明性並びに競争性の向上を確保し、かつ適正な履行確保と事務の効率化をめざした入札・契約制度の運用を行います。
平成 28 年度の 取り組み	さらなる競争性の確保を図るため、建設工事における予定価格の事後公表を本格実施するなど、入札・契約過程の公平性・公正性・透明性を確保しながら適正な履行確保と事務の効率化を図ります。

(5) ふるさと寄附金の推進

重点施策・事業 における目標	ふるさと寄附金（納税）については、本市以外の自治体への寄附金に対する市民税控除額は年々増加する傾向にあり、昨年度から控除の上限額も拡充され、さらに増加することが想定されることから、一定額以上の寄附金に対して返礼品を設けるなど、より多くの方に市の施策を応援していただけるよう、本市への寄附額を増やす取り組みを行っていきます。
平成 28 年度の 取り組み	返礼品送付初年度の取り組みとして、まずは 5～10 品目程度の返礼品で事業を開始し、寄附件数については、年間で 400 件の寄附をめざします。 平成 28 年度当初予算：1,300 千円

(6) 税総合システム再構築事業及び番号連携システムの構築

重点施策・事業 における目標	税業務の効率的な運用を図るとともに、税制度の改正等について適切に対応していくため、平成 28 年 6 月まで引き続き税総合システムの再構築を進めます。 また、社会保障・税番号制度の運用開始に伴い、平成 29 年 7 月より税務情報における情報提供ネットワークシステムとの接続開始にあたり、番号連携サーバとの連携を行うためのシステム構築を行います。
平成 28 年度の 取り組み	新システムの本稼動に伴い、納税通知書の作成に向けて、適正な課税計算の実施や、システムによる障害を未然に防止するための取り組みを行うとともに、税総合システム再構築事業が終了となる 6 月までの間において、安定したシステム運用を実現するための運用マニュアル等の整備を行います。 また、平成 29 年 7 月より税務情報における情報提供ネットワークシステムとの接続開始にあたり、税総合システムと庁内にある番号連携サーバとの連携が必要となるため、連携システムの構築を行うとともに、運用開始に向けて検証を行います。 平成 28 年度当初予算：23,272 千円

(7) 市税等の収入確保について

重点施策・事業 における目標	市税の収入確保においては、現年度課税分の優先徴収を行うなどにより滞納繰越を抑止し、税の公平性の確保の観点から、徴収率の維持・向上を図るための効果的な徴収体制を確立していきます。 本市の税外債権の未収金額対策については、滞納整理をより強化するとともに債権管理のさらなる明確化や統一基準の策定に向けて取り組みます。
---------------------------	--

**平成 28 年度の
取り組み**

市税の収入確保については、徴収率の向上を図る方策として、個人住民税における特別徴収の推進のための訪問活動を行うなど、これまで効果のあった徴収の取り組みをさらに充実させ、平成 29 年度への滞納繰越額をさらに縮減させていきます。

税外債権については、前年度を上回る徴収率の向上に向けて、債権所管課との連携及び指導・助言を図り、移管件数の増加及び移管債権の拡充を図るなど未収金の回収強化に取り組んでいくとともに、債権管理のさらなる明確化や統一基準の策定に向けて庁内委員会での検討を行います。

3. 行政改革・業務改善

(1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
4. 市有財産の有効活用	新たな財源確保策として、施設のネーミングライツ等、市が保有する土地・建物の有効活用に関して、民間事業者等から提案を募集する制度の構築に向けた取り組みを進める。
5. 公債費の抑制	基金（貯金）を活用し、地方債発行額を毎年 5 億円程度抑制する。
6-1 市税等の収入確保 (ふるさと寄附金の推進)	ふるさと寄附金について、本市に寄附をしていただいた方に返礼品を送付する等により寄附額の増加をめざす。
6-2 市税等の収入確保 (未収金対策の強化)	平成 27 年度に作成した市債権徴収に関する全庁的な基準に基づく取り組みを行う。また、大阪府などと連携して、個人住民税の特別徴収を実施していない事業者を訪問指導等、特別徴収の推進を図るなど、平成 31 年度までに市税徴収率 98%をめざす。
7. 特別会計・企業会計の 経営健全化と一般会計繰 出金の抑制	特別会計・企業会計への繰出金のうち、市独自の判断で行う基準外の繰出金について抑制を図る。
14. 外郭団体等の経営健 全化の促進	平成 25 年 6 月に策定した「枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、平成 28 年度においては、約 13 億 8 千万円の公社保有地の縮減を図る。
19. 公共施設等総合管理 計画の策定及び推進	将来人口を見通した公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理する「公共施設等総合管理計画」（仮称「枚方市公共施設マネジメント推進計画」）を平成 28 年度中に策定する。
20. 統一的な基準による 地方公会計の整備	中長期的な財政運営への活用の充実を図るため、国の統一的な基準による財務書類の作成を行う。

(2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
業務マニュアル	経験年数の浅い職員が増加する中、円滑な事務執行のため業務マニュアルの充実に努める。
インターネット公売の活用促進	・差し押さえた不動産やタイヤロックの実施により引き上げた車両等のインターネット公売について、取り組みを促進し、市税の徴収強化を図る。 ・タイヤロックの現物を納税課のカウンターに展示し、徴収強化をアピールする。 ・庁内に差し押さえた不動産、動産の公売周知ポスターを掲示することで市税の滞納を抑止する。
受付業務の充実	財務部では、税務関係職場を有するため市民から申告や申請等の受付が多くある。申告書等にチェック欄を設けることにより、市民の方の申告項目に漏れが起きないように充実することで市民サービスの向上にも取り組む。

4. 予算編成・執行

- ◆不動産の処分や賃貸借に係る算定基準を策定することにより、不動産鑑定評価を委託する必要がなくなったことから、事務の効率化及び269万6千円の経費の縮減ができました。
- ◆新システムの本稼動による標準パッケージシステムの導入に伴い、効率的な運用を図ることが可能となるため、予算編成にあたり税総合システム運用保守委託料が1387万7千円削減できました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆税業務においては、公平かつ適正に賦課・徴収を行い、市民への説明責任を果たすため、固定資産評価、滞納処分、税制改正及び課税事務など専門的知識と経験が必要になることから、派遣研修やOJTを通じ職員のスキルを高めます。
また、部内職員向けに年2回「市税レポートひらかた」と題した情報誌を発刊し、職員の研究成果や実務、研修報告を掲載することにより職員の向上心も高めます。
- ◆入札・契約に係る職員の不正行為防止のため、総務部が実施するコンプライアンス推進の取り組みと連携して、全部局を対象とした合同研修会を実施することにより、より効果的な職員の意識啓発と向上を図ります。
- ◆市税以外の4債権の職員の徴収ノウハウの向上を図るため、所管部署と連携し、財産調査や滞納整理などの実践研修を行います。

6. 広報・情報発信

◆税に関する制度の情報発信

税に関する制度をわかりやすく、より広く市民に周知できるよう、広報ひらかたやホームページにある市税のページでの情報発信の充実に取り組みます。

◆租税教室の推進及び啓発

次代を担う子ども達にも市の財政や市税の仕組みを理解して貰うことを目的として、枚方税務署管内租税教育推進協議会の主催により、市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣するとともに、「税に関する小学生の習字展」の開催や、「中学生の税に対する作文」の優秀作品の掲載を行います。



◆入札・契約に関する情報発信

入札・契約制度や入札参加資格申請受付などの情報について、これまでからの広報ひらかたやホームページによる情報発信に加えて、メールによる発信を行い、一層の周知を図ります。

◆ふるさと寄附金の情報発信

クレジット収納に加え、郵便局から寄附ができるよう利便性を向上させるなど、ふるさと寄附の拡大を図るため、広報ひらかた、ホームページ、リーフレットの作成など様々な媒体を通して周知を図るとともに、ふるさと寄附金専用サイトの活用などによる全国への情報発信を進めていきます。

◆滞納処分強化等に関する情報発信

市のホームページを通じて、滞納者に対する「タイヤロック」や「インターネット公売」等の滞納処分強化の取り組みなど、多くの市民に周知するとともに、市税の納期限までに納付いただけるよう周知を図っていきます。